

アリス幼児教室規約

平成 28 年 2 月 1 日

アリス幼児教室は、年間 45 回、定員各クラス 12 名とします。

★あおむしクラス（0～3 才児） 15 時～17 時

★ちょうちょクラス（3 才児～就学前） 15 時～17 時

※遠足等の行事ごとの際は 2 クラス合同にて行います。

教室入会に際しては、次の納付金を申込時に納入していただきます。

入会金 10800 円 年会費 7560 円

（入会金、年会費は原則として返金できませんのでご了承下さい）

月謝は 8560 円（教材費 1000 円込）とし、当該月の前月末に納入をお願いいたします。

また、一旦脱会された後、再入会される場合は、再度入会金をいただきます。

兄弟姉妹で来られる方は、原則として下のお子さんが 10 カ月になられましたら、ご入会をお願いします。その際、月謝はお二人目が 7480 円（教材費 1000 円込）となります。

産休は 3 ヶ月間までとします。それ以上お休みになる場合、もしくは産休以外で長期お休み（1 ヶ月以上）される場合はその間の月謝をいただくこととなります。

教室は、1 期 1 年とし、中途での脱会は原則として認めておりません。止むを得ず中途脱会される場合は、お止めになる 2 ヶ月前までにお知らせください。お申し出のない中途脱会は 2 ヶ月分の月謝をいただきますのでご了承ください。

アリスの駐車場をご利用される方は、一台月 1,000 円を月謝と一緒に徴収させていただきます。

尚、駐車場内でのトラブルは当方では責任を負いかねますのでご了承ください。

夏休み等で会員以外のお子様をお連れになる場合は、一人 1200 円で参加できます。（事前にご連絡をお願いします。）

あおむしクラスは原則として保護者と一緒に参加していただく教室です。

よって教室内（戸外活動も含む）での怪我や事故や私物の損傷等につきましては、当方では責任を負いかねます。

職員一同、最大の注意を払っておりますが、基本的には保護者の方の目でお子様を見守ってあげてください。

尚、アリスの保育所より参加のお子さんにつきましては、職員が責任を持ってお預かりいたします。

教室内での私語は、進行の妨げになるうえにお子さんも落ち着かなくなりますので極力控えてください。また、携帯電話所持の場合は、電源をお切りになるか、またはマナーモードにしてくださいますようお願いいたします。

教室の道具や本等を著しく傷めた場合は、保護者の方にご相談させていただきます。

教室内での物品の販売や、営利目的の勧誘等は禁止いたします。
また、営利目的に限らず、教室内での勧誘等は、禁止させていただきますので、ご了承ください。

教室のカリキュラムを無断で譲渡することは、禁止いたします。

ご住所等、届出事項に変更が生じた場合、至急ご連絡ください。

会員の方はおもちゃをお買い上げの際、5%割引いたします。
（絵本は割引対象外ですのでご了承ください。）

今後、内容や規約に変更が生じた場合は、書面にてお知らせいたします。

木のおもちゃアリス株式会社
代表取締役 松浦 清美